

医事業務に係る一般競争入札公告

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院が発注する医事業務について、一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第5条の規定により公告します。

令和8年8月25日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立北病院長 宮 田 量 治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 発注者

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院

(2) 件名

山梨県立北病院医事業務（以下「委託業務」という。）

(3) 業務内容

医事に係る業務

※委託業務の詳細は、医事業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）に示す。

(4) 履行場所

山梨県立北病院

韮崎市旭町上條南割3314-13

(5) 履行期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで

2 入札参加資格

入札者は、次に掲げる要件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号に該当しない者であること。

(2) 山梨県内に本支店があり、都道府県の定める令和8年度における特定役務の調達手続における“医療事務”に係る一般競争入札に参加する資格を有する者又は入札までに取得見込みの者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書（以下「参加資格確認申請書」という。）を提出した時から入札書を提出した時までの間に、入札参加資格登録を得ている都道府県から物品購入等契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしている者又は更生手続開始の申立てをなされている者でないこと。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者が、その者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合又はその者の一般競争入札参加資格の再認定がなされた場合を除く。
- (5) 民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者でないこと。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合を除く。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産の申立て（同法附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第132条若しくは第133条の規定による破産の申立てを含む。）がなされている者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び同条第6号の規定による暴力団又は暴力団員が経営する企業若しくは実質的に経営を支配する企業又はこれに準ずる者でないこと。
- (8) この公告に示した業務を確実に履行できると判断した者であること。
- (9) 令和5年10月1日以降、精神科の入院病床を有する150床以上の病院において医事業務の履行実績（履行中を含む。）が1年以上あること。

3 入札参加資格確認

(1) 提出期限、提出場所等

① 提出期限

令和8年8月26日（水）から9月2日（水）までの県の休日（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める「県の休日」をいう。以下同じ。）を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

② 提出場所

山梨県立北病院 総務医事課

③ 提出方法

持参によるものとする。

(2) 入札参加資格の確認

① 確認結果の通知

令和8年9月4日（金）に書面により通知する。

4 入札説明会

入札説明書を以て説明会の代わりとし、実施しない。

5 入札及び開札

（１） 日時 令和8年9月11日（金）午前11時00分

（２） 場所 山梨県立北病院 研修室1

6 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、自己の見積もった契約希望価格から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を記載すること。

7 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札は、無効とする。

8 入札保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第7条第2項の規定により免除する。

9 落札者の決定

この公告に示した役務を履行できると契約担当者が認めた入札であって、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

10 契約等

（１）委託契約の締結

落札者と締結する委託契約は、山梨県立北病院医事業務委託契約とする。

(2) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。ただし、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第26条第1項第3項に該当する場合は、免除する。この場合は、契約保証金免除申請書（様式6）を提出すること。

(3) 違約金

地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程第44条に該当する場合は、徴収する。

(4) 前払金

支払わない。

1.1 その他

(1) 本件入札に係る費用は、全て入札者又はその代理人の負担とする。

(2) 参加資格確認申請書の提出後入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。

(3) 本件入札に関し、契約の締結までの間に、社会的信用を失墜させる行為が判明した場合、入札者は失格とする。

(4) 本件入札に関しての照会先は、事務局とする。

1.2 事務局

山梨県立北病院総務医事課 櫻本

〒407-0046 韮崎市旭町上條南割3314-13

TEL：0551-22-1621 内線240

FAX：0551-23-0672

電子メールアドレス： sakuramoto-gpve@ych.pref.yamanashi.jp